

事業者向け 平成30年度 放課後等デイサービス自己評価表

平成29年度の放課後等デイサービスにかかる基準改正により、「放課後等デイサービスガイドライン」の内容に沿った評価項目が規定され、それに基づく事業所内評価を行い、評価及び改善の内容をおおむね1年に1回以上、公表することが義務付けられました。結果を踏まえて、事業所での改善に努めて参りたいと思います。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			・事業所98.98平米のうち、約8割という広い機能訓練室を確保しております。
	2 職員の配置数は適切であるか	○			・厚生労働省の定めた人員配置基準で職員を配置しております。今後につきましては、きめ細やかなサービス提供が出来る環境整備に努めます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		・スペースづくりとしては、活動時に使う道具などは活動訓練室以外に整頓し、机を移動しながらお子様達に、より広い空間で運動をしていただけるよう工夫しております。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			・毎日ミーティングを行い、すべての職員が参画し、業務改善に努めています。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			・年に1回アンケートを実施し、業務改善に努めています。 ・日々、保護者等との連携を図り、ご要望があれば、即座に対応出来るようにしています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			・ホームページ(https://www.skip-kawaguchi.com)で公表しています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			・昨年度は埼玉県発達障害支援センターの巡回指導を活用し、評価結果を業務改善につなげております。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			・2か月に一度、運動学習専門研修を受講し、専門性の確保、プログラムのブラッシュアップに努めております。指導員は、埼玉県発達障害総合支援センターの各種研修を受講しております。
業務改善	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画※1を作成しているか	○			・面接を行った上で、計画を作成しています。また、必要に応じて発達検査の結果などを任意提出していただき、お子様のアセスメント分析、指導・療育方針の決定に役立っています。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			・プログラムの立案はチームで行い、また固定化しないよう、プログラムを工夫しております。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			・集団で行う活動の中でも、個々の特性やレベルに合ったプログラムを作成し対応も行ってあります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			・一人一人のお子様に対して、年間を通じて課題をきめ細やかに設定して支援しています。また、課題に対して保護者等からのご意見やニーズがあれば、即座に対応しております。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			・お子様の状況に合わせて個別または集団活動を検討し、計画を作成しております。個別活動の中でも集団活動へ移行できるよう、集団を意識した取り組みを行っております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			・毎日、必ず支援開始前と終了後に職員間でミーティングを行い、お子様に対する支援内容の確認と情報共有等を行っております。
適切な支援の提供	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			・保護者等からの連絡帳による連絡事項は、ミーティング時に必ず共有し、支援内容に反映させております。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			・毎日、お子様の活動を記録しております。記録を活用し、より良い支援につなげるよう、努めております。
	18 定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			・半年に一回以上モニタリングを行い、個別支援計画の見直しをしております。 ・相談支援員・学校などと連携を図るようにしております。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			・運動・学習・視覚覚醒トレーニングやその他の活動を柔軟に組み合わせ支援を行うよう、努めております。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			・お子様の状況に精通した職員が必ず参画しております。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			・必要に応じて適時行っております。また、個別支援計画の共有や通知表評価の確認、教諭との面談、面談などを行い、学校での様子の把握に努めております。 ・送迎時、学校の教諭と、その日のお子様の様子を共有させていただいております。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		・当事業所は、医療的ケアを必要とするお子様の受け入れに関する届出をしておりません。
関係機関や保護者との連携	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			・必要に応じて、情報共有をしております。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			・必要に応じて、研修への参加をしております。 ・昨年度は埼玉県発達障害支援センターの巡回指導を活用し、評価結果を業務改善につなげております。 ・研修を受けた職員より、追って伝達研修を行い、情報共有をしております。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			・今のところ機会はありませんが、必要に応じて検討していきます。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか		○		・今のところ機会はありませんが、参加を検討していきます。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			・送迎の際や個別支援計画を通じて共有しています。必要に応じて、面談を実施しています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		・本年度、児童指導員1名が、アスペルgerの会主催のペアレント・プログラム講座を受講を修了しております。 ・必要に応じて、個別に支援を行っています。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			・初回面談時に詳細の説明を行っております。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			・送迎の際や個別支援計画を通じて共有しています。必要に応じて、面談を実施しています。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		・現在は保護者会は行っていませんが、必要に応じて検討していきます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			・問題対応につきましては、その場での対応や報告だけでなく、改善策実施後の状況も、保護者等にご報告致します。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			・日々の活動を毎利用時に連絡帳に必ず記載し、保護者等との情報共有を行っております。
	35 個人情報に十分注意しているか	○			・個人情報の漏洩がないよう努めております。個人情報が記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しております。書類等は必要に応じてシュレッターで断断処理しております。今後も十分に注意するよう努めます。
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			・適宜、伝わりやすい方法で行っています。
非常時等の対応	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			・ご要望に応じて、配慮の上で行っております。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			・マニュアルを策定し、研修を行っております。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			・年に2回、避難訓練を実施しております。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			・埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修等に参加し、防止に努めております(Aコース・Cコース修了)。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			・初回面談時に説明し、必要に応じて面談を行い個別支援計画等にも記載します。 ・当事業所では、身体拘束に係わるの実績はありません。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			・初回面談時に、アレルギーの有無を把握し、アレルギーのあるお子様については家庭と連携を図り対応しております。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			・ヒヤリハット事例集を作成して共有し、事故防止に努めております。

\*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。